

平成25年度 津南町の決算報告



平成26年9月に開催された町議会定例会で、平成25年度一般会計、特別会計、病院会計の決算が認定されました。

決算は、一年間にどれだけの収入があり、どのように使われたのかを分類集計したものです。

皆様が納めた税金や地方交付税、国県支出金などがどのように使われているか、町の財政状況はどうなっているのかについて、概要をお知らせします。

一般会計の決算状況

平成25年度の一般会計決算額は、歳入が71億5,509万円で前年度比2億3,205万円の減(3.1%減)、歳出が68億3,380万円で前年度比1億9,632万円の減(2.8%減)となり、差引3億2,129万円を平成26年度に繰り越しました。

長引く経済不況等により町税は減少傾向であり、町税全体では前年度比1.8%の減となりました。

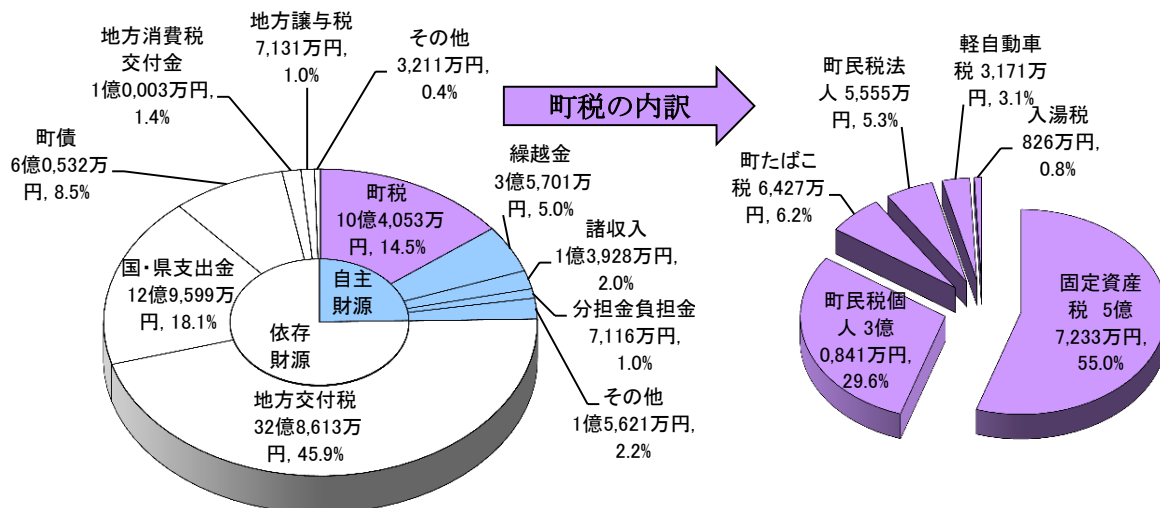
本町の財政は、地方交付税など国や県に依存する比率が大きい状況であり、徹底した経費節減や事務事業の見直しを引き続き実施し、町の借金である町債や町の貯金である基金の取崩しを極力抑制し、健全財政維持に努めています。

歳入の増減要因

本町の自主的な収入である自主財源は17億6,419万円、前年度比6,952万円の減(3.8%減)となりました。

町税のうち個人町民税は、3億841万円で前年度比1,045万円の減(3.3%減)、法人町民税は、5,555万円で前年度比23万円の減(0.4%減)となりました。

固定資産税は設備投資減少に伴う償却資産評価額の減少により、前年度比1,342万円の減(2.3%減)となり、軽自動車税(1.3%増)とたばこ税(8.6%増)は、合わせて548万円の増額となりましたが、町税全体では10億4,053万円で前年度比1,922万円の減(1.8%減)となりました。



その他の自主財源では、分担金・負担金、使用料・手数料、寄付金、繰入金が増加しましたが、財産収入や諸収入が大幅に減少したことにより、自主財源は前年より6,952万円の減（3.8%減）となっております。

国や県などの制度に影響を受ける依存財源は53億9,090万円で、県支出金や町の借金である町債が減少し、前年より1億6,253万円の減（2.9%減）となりました。

町の歳入で最も大きな割合を占める地方交付税のうち普通交付税は、地方自治体が妥当な水準の行政を行うための経費（基準財政需要額）から町民税などの収入（基準財政収入額）を差し引いた額が交付されます。

普通交付税は、基準財政需要額が増加し、基準財政収入額が前年より減少しているため、前年より3,840万円の増（1.3%増）となりました。

国庫支出金、県支出金は、その年の普通建設事業や災害復旧の事業量により前年度比が大きく増減します。国庫支出金は6億5,561万円で、昨年は土木費、教育費、農林水産業費国庫補助金、地域活性化臨時交付金などの増により、前年より2億5,732万円の増（64.6%増）、県支出金は6億4,038万円で、災害復旧費県補助金、選挙費などの減により、前年より1億9,828万円の減（23.6%減）となりました。

項 目		平成24年度	平成25年度	前年度比	
自主財源	町税	10億 5,975万円	10億 4,053万円	△ 1,922万円	-1.8%
	分担金負担金	5,829万円	7,116万円	1,287万円	22.1%
	使用料手数料	3,670万円	3,692万円	22万円	0.6%
	財産収入	2,536万円	1,789万円	△ 747万円	-29.5%
	寄付金	232万円	316万円	84万円	36.3%
	繰入金	8,554万円	9,824万円	1,270万円	14.9%
	繰越金	3億 6,071万円	3億 5,702万円	△ 369万円	-1.0%
	諸収入	2億 504万円	1億 3,928万円	△ 6,576万円	-32.1%
	小計	18億 3,371万円	17億 6,419万円	△ 6,952万円	-3.8%
	依存財源	地方譲与税	7,501万円	7,131万円	△ 370万円
利子割交付金		239万円	190万円	△ 49万円	-20.3%
配当割交付金		142万円	291万円	149万円	105.3%
株式等譲渡所得割交付金		35万円	450万円	415万円	1208.7%
地方消費税交付金		1億 89万円	1億 3万円	△ 86万円	-0.9%
自動車取得税交付金		2,061万円	1,952万円	△ 109万円	-5.3%
地方特例交付金		196万円	182万円	△ 14万円	-7.0%
地方交付税		32億 2,323万円	32億 8,613万円	6,290万円	2.0%
交通安全対策交付金		161万円	146万円	△ 15万円	-9.1%
国庫支出金		3億 9,829万円	6億 5,561万円	2億 5,732万円	64.6%
県支出金		8億 3,866万円	6億 4,038万円	△1億 9,828万円	-23.6%
町債		8億 8,901万円	6億 532万円	△2億 8,369万円	-31.9%
小計		55億 5,343万円	53億 9,090万円	△1億 6,253万円	-2.9%
合 計		73億 8,714万円	71億 5,509万円	△2億 3,205万円	-3.1%

歳出の増減要因

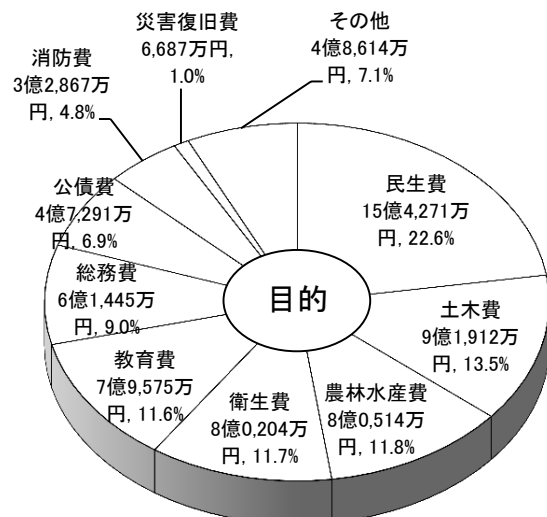
歳出を目的別に見てみると、児童や高齢者など福祉関係経費である民生費の割合が最も高くなっています。

災害復旧費では、平成24年度に長野県北部地震や豪雨災害の復旧が進んだことにより、前年より3億5,624万円減少（84.2%減）しました。

農林水産業費は、ため池改修工事や林道補修、基盤整備事業などで前年より1億2,615万円の増（18.6%増）となりました。

土木費では、道路改良工事、町営住宅建設工事などにより2億4,090万円の増（35.5%増）となっております。

教育費は中津川運動公園造成事業や総合センター耐震化工事の終了により3億 367万円の減（27.6%減）となっております。



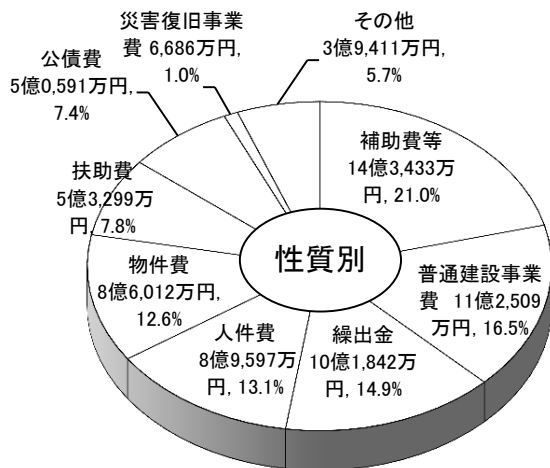
項 目		平成24年度	平成25年度	前年度比	
目的別歳出 (支出)	議会費	9,403 万円	9,117 万円	△ 286 万円	-3.0%
	総務費	5 億 9,442 万円	6 億 1,445 万円	2,003 万円	3.4%
	民生費	15 億 4,316 万円	15 億 4,271 万円	△ 45 万円	0.0%
	衛生費	7 億 7,834 万円	8 億 205 万円	2,371 万円	3.0%
	労働費	5,305 万円	8,833 万円	3,528 万円	66.5%
	農林水産業費	6 億 7,899 万円	8 億 514 万円	1億 2,615 万円	18.6%
	商工費	2 億 9,217 万円	3 億 664 万円	1,447 万円	5.0%
	土木費	6 億 7,822 万円	9 億 1,912 万円	2億 4,090 万円	35.5%
	消防費	3 億 2,384 万円	3 億 2,867 万円	483 万円	1.5%
	教育費	10 億 9,942 万円	7 億 9,575 万円	△3億 367 万円	-27.6%
	災害復旧費	4 億 2,310 万円	6,686 万円	△3億 5,624 万円	-84.2%
	公債費	4 億 7,138 万円	4 億 7,291 万円	153 万円	0.3%
	諸支出金	0 万円	0 万円	0 万円	0.0%
	合計	70 億 3,012 万円	68 億 3,380 万円	△1億 9,632 万円	-2.8%

歳出を性質別に見てみると、補助金交付や十日町地域広域事務組合・津南地域衛生施設組合などへの負担金である補助費の割合が最も高くなっており、14億3,433万円で前年より5,083万円の増(3.7%増)となっています。

昨年2番目に多かったのが、道路工事や基盤整備、土地の購入などの普通建設事業費の11億2,509万円で、前年より258万円の減(0.2%減)でした。

3番目が国民健康保険や下水道事業などの特別会計に、一般会計から支出する繰出金の10億1,842万円で、前年より3,332万円の増(3.4%増)となっています。

職員の給与・手当・福利厚生費などの人件費は8億9,597万円で、職員削減により前年より1,770万円の減(1.9%減)となっています。



平成25年度は前年に比べ財政調整基金などの基金を積み立て、町の貯金を増やすことができました。

人件費、扶助費、公債費は任意に節減できない経費が多いことから義務的経費と呼ばれ、この性質の経費が占める比率が大きければ大きいほど財政構造が硬直化と言われています。

(財政構造の硬直化)

財源のうち、固定的に毎年支払わなければならない費用が増大してしまい、新規に予算を獲得することができない状態

項 目		平成24年度	平成25年度	前年度比	
性質別歳出 (支出)	人件費	9 億 1,367 万円	8 億 9,597 万円	△ 1,770 万円	-1.9%
	物件費	8 億 296 万円	8 億 6,012 万円	5,716 万円	7.1%
	維持補修費	2 億 986 万円	2 億 1,090 万円	104 万円	0.5%
	扶助費	5 億 2,727 万円	5 億 3,299 万円	572 万円	1.1%
	補助費等	13 億 8,350 万円	14 億 3,433 万円	5,083 万円	3.7%
	公債費	5 億 438 万円	5 億 591 万円	153 万円	0.3%
	積立金	5,043 万円	9,662 万円	4,619 万円	91.6%
	投資及び出資金・貸付金	1 億 218 万円	8,659 万円	△ 1,559 万円	-15.3%
	繰出金	9 億 8,510 万円	10 億 1,842 万円	3,332 万円	3.4%
	普通建設事業費	11 億 2,767 万円	11 億 2,509 万円	△ 258 万円	-0.2%
	災害復旧事業費	4 億 2,310 万円	6,686 万円	△3億 5,624 万円	-84.2%
合計	70 億 3,012 万円	68 億 3,380 万円	△1億 9,632 万円	-2.8%	

町民一人当たりの経費

歳出決算額を「町民一人当たりに使われたお金」として換算すると、一人当たり64万6,773円となります。

目的別、大まかな事業別に区分すると下記の表になります。

町民一人当たりに使われたお金は 64万6,773円			項目別1人当りの金額
※平成26年3月31日現在の人口10,566人で換算			
●総務費 	広報・財産管理・他一般事務などに	4億 6,901万円	44,389 円
	広域連携・交流・地域づくりなどに	3,625万円	3,431 円
	税金の賦課徴収に	5,553万円	5,256 円
	戸籍住民基本台帳管理に	3,532万円	3,343 円
	選挙・統計・監査に	1,834万円	1,736 円
●民生費 	障害者等の社会福祉に	4億 5,061万円	42,647 円
	保育所運営等のこどもの福祉に	5億 8,109万円	54,996 円
	お年寄りの福祉に	5億 1,101万円	48,364 円
●衛生費 	健康づくり・検診・環境衛生などに	2億 4,125万円	22,833 円
	ごみ・し尿の処理に	1億 2,667万円	11,989 円
	簡易水道施設の償還等に	1,382万円	1,308 円
	津南病院の整備などに	4億 2,031万円	39,779 円
●農林水産業費 	農業委員会・農業振興などに	7億 6,833万円	72,717 円
	林業振興・林道整備などに	3,681万円	3,484 円
●商工費 	商工の振興に	1億 9,684万円	18,629 円
	観光の振興に	1億 980万円	10,392 円
●土木費 	道路橋梁の整備・維持管理に	2億 9,983万円	28,377 円
	道路除雪に	1億 7,641万円	16,696 円
	河川の管理に	97万円	92 円
	下水道整備に	2億 3,179万円	21,938 円
	町営住宅の建設・管理に	2億 1,011万円	19,886 円
●教育費 	教育委員会事務・教員住宅管理などに	6,798万円	6,434 円
	小学校教育に	1億 8,726万円	17,723 円
	中学校教育に	2億 5,302万円	23,946 円
	生涯学習・公民館活動・文化財などに	2億 4,902万円	23,568 円
	スポーツの振興に	3,848万円	3,641 円
●公債費	町の借入金(町債)の償還に	4億 7,291万円	44,758 円
●消防費	広域消防・防災・災害対策に	3億 2,867万円	31,107 円
●議会費	議会活動に	9,117万円	8,629 円
●災害復旧費	災害の復旧に	6,687万円	6,328 円
●労働費	勤労者の福利・雇用創出に	3,527万円	8,360 円

財産の状況

町の財産には役場庁舎や学校・保育園など土地・建物の不動産のほか、山林の立木、町内6箇所の温泉権、株券などの有価証券や貸付金・出資金などによる権利、貯金である基金、車両や事務機器などの備品があります。

基金には預金と中沢山の山林があります。

預金である基金は財政調整のための基金のほか、地域経済活性化や地域福祉など、事業の目的ごとに設置されており、18種類の基金があります。

平成25年度はひまわり保育園敷地や見玉公園敷地の取得があり、土地の面積が増加しています。

町の財産

区分	現在高	対前年度比	
土地	4,949,734 m ²	0.5%	
建物	126,606 m ²	-1.0%	
山林	面積	2,041,755 m ²	0.0%
	立木	16,396 m ³	0.0%
物権(温泉権)	6件	0.0%	
有価証券	8,985万円	-43.8%	
貸付金	3億2,937万円	3.7%	
出資による権利	1億8,809万円	0.2%	
基金	山林面積	702,137 m ²	0.0%
	山林立木	26,410 m ³	0.0%
	預金	25億4,275万円	0.8%
備品	車両・事務機器等	-	

借金の状況

町債とは、町が事業を行うとき、歳入の不足を補うために、長期間お金を借りることにより負う債務です。

町債の元利償還金については、災害復旧のための借金が95%、過疎対策のための借金が70%、下水道整備のための借金が50%などと種類により率は異なりますが、後年度に地方交付税として措置されます。

町の全会計の年度末残高は125億7,034万円で、町民一人当たり換算すると約119万円になります。

町の借金

	現在高	対前年度比
一般会計	53億4,064万円	3.8%
簡易水道特別会計	5億1,532万円	-2.6%
下水道事業特別会計	38億1,248万円	-4.5%
農業集落排水事業特別会計	27億9,102万円	-4.5%
津南病院事業会計	1億1,108万円	-7.2%
合計	125億7,034万円	-1.1%

特別会計の状況

特別会計は、それぞれの会計で独立採算が原則です。

必要な財源は、保険料や使用料などの歳入で確保しなければなりません。厳しい財政状況にあっても、基本的なサービス水準を維持するために、一般会計から財源を繰り出ししています。

簡易水道、下水道、農業集落排水の特別会計には主に交付税措置された起債償還分を繰り出ししています。毎年の建設事業の量により大きく増減する会計です。

また、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険の特別会計と病院事業会計は、法律や制度改正の影響を大きく受ける会計です。

特別会計歳入歳出決算額

会計別	歳入	対前年度比	歳出	対前年度比
国民健康保険特別会計	13億486万円	6.1%	11億9,157万円	4.3%
後期高齢者医療特別会計	1億1,532万円	-1.4%	1億1,264万円	-1.6%
介護保険特別会計	16億1,313万円	3.5%	15億4,153万円	4.0%
簡易水道特別会計	1億3,608万円	-55.2%	1億1,106万円	-61.2%
下水道事業特別会計	3億7,149万円	2.9%	3億5,278万円	4.0%
農業集落排水事業特別会計	3億3,996万円	2.2%	3億3,309万円	7.1%
津南病院事業会計	18億4,558万円	-0.3%	18億4,500万円	-0.2%
合計	57億2,642万円		54億8,767万円	

財政指標

国・地方とも厳しい財政状況が続いていますが、財政悪化を可能な限り早い段階で把握し、財政状態の改善に着手させるなどを目的として、平成19年に自治体財政健全化法が施行されました。

平成19年度決算から財政の新たな指標が公表されることになり、早期健全化基準と財政再生基準が定義され、2つの基準との比較で、自治体の財政状況をチェックします。

平成25年度 津南町健全化判断比率の状況

標準財政規模	4,433,821千円
うち臨時財政対策債発行可能額	261,417千円

町税や地方交付税など、自治体の一般財源の標準規模を示すもので、定められた計算方式により算出された数値です。

	津南町	早期健全化基準	財政再生基準
1 実質赤字比率	-	15.0%	20.0%
2 連結実質赤字比率	-	20.0%	30.0%
3 実質公債費比率	9.8%	25.0%	35.0%
4 将来負担比率	65.0%	350.0%	

早期健全化基準を超えると財政健全化計画、財政再生基準を超えると財政再生計画の策定をしなくてはならず、さまざまな強制力や総務大臣の関与が法定されています。

実質赤字比率

実質赤字比率とは、一般会計の歳入（収入）から歳出（支出）を差し引いた額の標準財政規模に対する割合です。

つまり、黒字か赤字かを判断する指標です。

本町は黒字のため指標は「無し」となっています。

連結実質赤字比率

連結実質赤字比率は、全会計の歳入（収入）から歳出（支出）を差し引いた額の標準財政規模に対する割合です。

本町は連結して全会計の合計も黒字となっているため、指標は「無し」となっています。

実質公債費比率

公債費とは、町債（借金）の元利償還金であり、一般会計のほか簡易水道・下水道・農業集落排水の特別会計、病院会計にもあります。

また、消防（十日町地域広域事務組合）や清掃（津南地域衛生施設組合）など一部事務組合の会計でも元利償還金があり、町が相当分の負担金を支出しています。

これらを実質的に公債費ととらえ、標準財政規模に対する割合を指標としています。

町債の元利償還金にはその種類により交付税措置があるため、実質の公債費と標準財政規模から交付税措置相当分を差し引いて計算します。

本町は「9.8%」であり、平成25年度決算では県内市町村のうち6番目に低い値となっており、低位にあります。

将来負担比率

将来負担比率とは、背負っている借金等将来負担の標準財政規模に対する割合を指標としています。

背負っている将来負担には、町債現在高（全会計の現在高のほか、一部事務組合の借金のうち津南町の持分の現在高を含む）や将来の支出が決まっている経費（分割で支払うニュー・グリーンピア津南の土地・建物購入など）、町職員がいつせいに退職したと仮定した場合の退職金（退職手当引当金相当額）などを合計します。

この合計額から、貯金である基金現在高や町債現在高に係る交付税措置予定額などを差し引いて実質的な将来負担を算出します。

本町は「65.0%」となり、県内市町村でも低位にあります。

早期健全化基準からみても低位にあり、健全な水準であると考えます。

資金不足比率

実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率の4つの指標を「健全化判断比率」と呼びます。

自治体財政健全化法では、これら健全化判断比率とは別に公営企業の経営健全化について定めています。

公営企業とは、本町の会計では「簡易水道」「下水道」「農業集落排水」の特別会計と「病院会計」の4つの会計が対象になります。

連結実質赤字比率では全会計を合計しましたが、資金不足比率は公営企業ごとの資金不足額（赤字額）の事業規模に占める割合を算出します。

「簡易水道」「下水道」「農業集落排水」の特別会計は黒字のため、資金不足比率は「無し」となりました。

「病院会計」は、町から運営費を4億1,329万円補助することにより余剰額が出ています。したがって平成25年度も資金不足比率は「無し」となっています。